

令和5年度第2回社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会議事概要

1 日時 令和6年1月29日(月)午後2時から午後4時まで

2 場所 吹田市文化会館メイシアター レセプションホール

3 出席者ほか

(1) 委員 10名

岡田 忠克	会長	松木 宏史	副会長		
下郡 竜太郎	委員	森山 宣子	委員	多喜 聖子	委員
栗田 智代	委員	吉久 正規	委員	森戸 秀次	委員
辻本 武彦	委員	松尾 仁美	委員		

(2) 市職員 6名

安井 克之	福祉部次長 (福祉総務室長兼務)
紙谷 裕子	福祉総務室参事
齋藤 知宏	福祉総務室主幹
本郷 夏実	福祉総務室主任
上垣 美帆	福祉総務室係員
賀集 恒介	福祉総務室係員

(3) オブザーバー 2名

社会福祉法人吹田市社会福祉協議会	広田 倫久	事務局長
	森 修平	地域福祉第2係長

(4) 傍聴 2名

4 配付資料

資料1	専門分科会(8月24日開催)における意見に対する市の考え方
資料2	社会福祉審議会(全体会)(11月20日開催)における意見に対する市の考え方
資料3-1	令和5年度福祉に関する意識啓発実施報告書
資料3-2	福祉に関する意識啓発におけるアンケート結果(まとめ)
資料3-3	地域福祉問題調整会議設置要領
資料4	第4次吹田市地域福祉計画進捗管理シート(まとめ)
資料5	重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業

5 内容

- (1) 開会
- (2) 議題

ア 専門分科会(8月24日開催)における意見に対する市の考え方

資料1 専門分科会(8月24日開催)における意見に対する市の考え方

別添 「第4次吹田市地域福祉計画」進捗管理シート No.7

事務局 No.1では、進捗管理シートにこころサポーター養成講座についても記載してほしいという御意見をいただきました。御意見を踏まえ、進捗管理シート No.7に令和4年度の受講者数や令和5年度以降も開催する予定である旨を追記しております。

No.2では、重層的支援体制整備事業(以下「重層事業」という。)について、関係室課とどのように足並みを揃えていくのか目に見える形で示してほしいという御意見をいただきました。事務局としては、高齢福祉室や障がい福祉室をはじめとする重層的支援体制整備事業検討会議の構成室課と共に吹田市版の実施計画を作り上げていくことで、事業実施に向けて足並みを揃えられると考えております。

No.3では、地域福祉市民フォーラムの開催回数を増やしてほしいという御意見をいただきました。今年度の開催は1回のみですが、オンライン参加も可能にするほか、開催後に市公式YouTubeで視聴できるようにするなど、会場に集まらなくても参加できるような機会を増やす形で実施したいと考えております。

会長 御意見・御質問があればお願いします。

A委員 地域福祉市民フォーラムのポイントは、広がりだと思います。参加者数も大事ですが、それで終わるのではなく、イベントで学んだことがその後どのような広がりを見せたかという部分について把握する工夫や仕掛けがあれば良いと思います。

会長 難しいかもしれませんが、工夫しながら、そういうものを目指していくことは大事かと思います。引き続き、御尽力いただきたいと思います。

イ 社会福祉審議会（全体会）（11月20日開催）における意見に対する市の考え方

資料2 社会福祉審議会（全体会）（11月20日開催）における意見に対する市の考え方

事務局

No.1では、権利擁護に関する地域連携ネットワークの中核となる機関（以下「中核機関」という。）において、市民後見人のバックアップ体制が取れたら良いという御意見をいただきました。大阪府における市民後見人の養成・活動支援事業に現在は参画しておりませんが、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めていく中で、市民後見人の養成に関することや、中核機関による市民後見人への支援機能についても検討する必要があると考えております。

No.2では、施設入所している子供が18歳を超えて自立する際に成年後見制度を利用する必要がある場合、現在は他市のNPO法人に支援をお願いしているが、中核機関が設置されたら後方支援をしてほしいという御意見をいただきました。成年後見制度利用促進体制整備検討会議でも同様の御意見をいただいております、必要に応じて専門相談を活用しながら、支援機関からの相談に応じる体制を整備する予定ですので、御活用いただければと思います。

No.3では、後見人等の業務に関する理解促進や親族後見人の支援を目的とした研修や講演会を市民向けに実施してほしいという御意見をいただきました。中核機関の業務として講座や専門相談の実施等を想定しておりますので、中核機関の運営が軌道に乗り、機能強化をしていく段階では、親族後見人等への支援機能についても備えていくことを想定しております。

No.4からNo.6は、重層事業に関する御意見です。本市独自で検討しているものとして受けとめ隊を設置したい旨を全体会でも提示させていただきました。これについて、受けとめ隊がいることで所管での支援が途切れた後も切れ目ない支援ができるイメージを持ったことや、障がいがある方の後見対応をするチームの一員として受けとめ隊にも加わってほしいこと、特殊詐欺被害が大阪府下ワースト1位なので横のつながりを作る際は警察・消防とも連携してほしいことを御意見としていただきました。受けとめ隊は、重層事業の意識醸成を目的として配置を予定しており、社会福祉法に基づく重層的支援会議への出席や研修参加の経験を通して、後見人や警察等外部機関とのつながりを意識した支援方法の検討に寄与できるよう努めたいと考えております。予定している運用に比べて少し期待が大きい印象を受けましたが、受けとめ隊の具体的な業務内容については、今後共有できればと考えております。

会長

御意見・御質問があればお願いします。

B委員

親族が成年後見制度を利用した経験から申しますと、市民後見人は心理的な負担が大きいと思います。被後見人のお家の中に入ること自身もストレ

スが溜まっていくし、家庭裁判所へ相談するのもかなりハードルが高いです。市民後見人の支援はチームで行ったり、専門職のサポートがあったり、行政や地域包括支援センター、吹田市社会福祉協議会（以下「吹社協」という。）などで講座や研修を開催すること等、市民後見人の後方支援をしていただけることはありがたいと思っております。

会長 市民後見人による支援はアプローチの一つですが、今後重層事業にしても一つのルートの支援だけがうまく機能すれば良いということだけでなく、人によっては複数ある課題をチームで支援することで、絡まり合った糸をほどこしながら、各自の専門性が生かされる形で支援の仕組みを作っていくという理念が前提にあります。市民後見人だけが孤立無援で支援をすることになってはならないと思いますので、バックアップ体制については引き続き御検討いただきたいと思っております。中核機関の設置にあたってはこれについても意識していただきたいと思っておりますが、事務局から何か説明はありますか。

事務局 中核機関を設置した際には、ニーズを把握しながら、市民後見についても前向きに検討していきたいと考えております。専門職による支援が終わり、身上保護がメインとなったときに市民後見へ移行するケースがあると家庭裁判所や三士会の方から聞いていますので、このあたりは専門職の方の御意見を聞きながら、吹田市でできることを中核機関の職員と一緒に検討していけたらと考えております。

会長 社会福祉審議会当日は受けとめ隊に関する御意見が多かったように思います。重層事業について議論していくと、全部の機関をつなげるような新しい部署をつくり、そこが司令塔になるイメージを持たれますが、吹田市の重層事業はそういうものではなく、各部署が専門性を生かしてこれまで通り支援する中で出てくる重複した課題について、関係機関で連携をしながら考えていこうというものかと思っております。そこでは支援を俯瞰的に捉えて調整する視点も必要になってくるので、そのあたりの仕組みについて、引き続き検討をお願いします。

ウ 福祉に関する意識啓発実施報告

資料 3-1 令和 5 年度福祉に関する意識啓発実施報告

資料 3-2 福祉に関する意識啓発におけるアンケート結果（まとめ）

事務局

前回の会議でお伝えしておりました福祉に関する意識啓発について、無事に終えることができましたので御報告いたします。福祉に関する意識啓発は、計画の具体的施策である人権・福祉に対する意識の向上の取組として行っているものです。今回は、8月26日に開催された吹田スタジアムフェスタに参加し、市の施策啓発ブースに出展しました。内容としては、ブースに立ち寄られた方にアンケート調査を実施し、吹社協とコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）の認知度についてお聞きしました。また、日頃の活動について知っていただくため、取組内容のわかる映像を流したり、広報物をお渡ししたりしました。

アンケート調査については、195名の方が御協力してくださいました。1つ目の質問として、お住まいの自治体を伺ったところ、吹田市在住の方が102名で半分以上となりました。次に多いのが、スタジアムから近い茨木市の方で、上記以外と回答された41名の方の多くは大阪市の方でした。年齢については、18歳から39歳の方が30.3%、40歳から59歳の方が30.8%であり、現役世代の方が家族で遊びに来られていた印象です。事務局がねらいとしていた普段福祉に触れることが少ない方や若者世代へのPRができたのではないかと考えております。2つ目、3つ目の質問で、吹社協とCSWの認知度調査を行いました。この結果については、認知度が高いから良い・低いから悪いということではなく、年代ごとの傾向を把握するものとして考えており、両方も年代が上がれば認知度も上がるという傾向が見られます。担当者間でイベントの振り返りをした中で出た意見として、福祉以外のイベントで啓発を行うことで、いつもの層とは異なる方へアプローチできたことや、吹田市の特徴である大学が多い点を生かして、若者世代の啓発に力を入れるべく大学と連携していきたいという意見が出ました。

委員の皆様には、今後に向けて活用したら良いと思われるイベントや、地域福祉を考えるきっかけになるようなアンケート項目などについて、御意見をいただきたいと考えております。

会長

195名の方に御参加いただけたことは良かったと思います。御意見・御質問があればお願いします。

C委員

イベントの開催場所がサッカースタジアムということで、集まれる方々がスポーツ好きという部分で層の偏りがあるのではないかと考えていますので、文化面の催しの場でのアンケート調査も必要ではないかと思いました。また、

195名という回答者数の少なさも、少し問題かなと思いますので、啓発が特定の場所でされることで、効果が薄れてしまうこともあると思いますので、市民全般を対象にした工夫や、アンケート項目のチェックにより、市民が福祉を意識し、これからの自分にとって大事だという部分に結びつけるようなアンケートの仕方が必要だと思っています。

会長 今回はスポーツとのコラボということで若年層の参加者が多かったと思いますが、いろいろな層の人たちに参加していただくためにもスポーツや文化面等のいろいろな入口を市で用意して、市民の方が福祉を考えるきっかけを作ることができれば良いのかなと思います。入口は何でも良くて、今は課題を感じていない人でも福祉の課題に直面することがあるということ、いわゆる普通の世帯の人に普通のイベントの中で啓発していくということも良い方法かなと思いますので、また市で工夫していただきたいと思います。

D委員 吹社協とCSWを周知する場を設けていただいたこと、感謝申し上げます。やはり、普段福祉があまり身近とは思われない若い方や子育て世代の方が集まる場所で啓発イベントを実施したということが最大のポイントではないかと思っています。子供たちを対象にということでは、私どもも市内の小学校や中学校に出向いて福祉教育という名前で、車椅子や点字の体験、高齢者の疑似体験など様々な機会を設けていますが、学校以外の場所で、そして御家族で過ごされる場所で、福祉について親子で知っていただくような機会というのはまだまだ持ち合わせておりませんので、行政の方でこのようにしていただいたことは非常に良かったと思っております。今回はスポーツ施設でしたが、若い方が集まれる商業施設や地域のイベント等で啓発活動を地道に進めることで、より様々な機会が福祉自体を知っていただくことになると思っております。引き続き実施していただけるとありがたいです。

会長 今回は行政と吹社協による意識啓発だったと思いますが、必ずしも公的、準公的な機関が意識啓発の役割を一手に担う必要はありません。民間の事業所やまちづくりの取組等、様々なところで行っていただくと、それが広がり、多様なネットワークが作られると思いますので、そのようなことも考えていただければと思います。

E委員 イベント全体の来場者数は何人でしたか。何割くらいの方に御回答いただいたのか知りたいです。

事務局 本イベントが自由に出入りできるものだったため、割合を出すことはできません。(本議事概要最終項に訂正あり)

E 委員 分母を把握して、何割くらいの方に御回答いただけたか把握することは大事なことだと思います。

A 委員 私の住んでいるところの地域包括支援センターでは、イベントに出展するなど、知名度を高める努力をされていますが、なかなか効果が上がらないと聞かれています。

年代別のアンケート調査については一般的な手法で良いと思いますが、各支援者がアプローチする対象が違うので、認知度向上のための頑張りが数字に反映されず、モチベーションが上がらないということも聞かれています。今回の調査で言うと、40 歳以上の人たちにはもう一つぐらい質問して、次の展開につながるような仕掛けがあると良いと思います。努力が反映できるような仕組みがないと続かないし、データが生きないということもあるので、今後イベントをされるときに工夫していただければと思います。

会長 今回のようなアンケート方法だと分析できる仕組みを考えることは難しいかもしれませんが、紐づけやクロス集計により回答者の属性が鮮明になると、より深い分析もできるのかなと思います。また、このイベントを何で知ったのかが分かると、広報への力の入れ方が変わってくると思いますので、引き続き御検討いただけたらと思います。

エ 第4次吹田市地域福祉計画の進捗状況

資料4 「第4次吹田市地域福祉計画」進捗管理シート（まとめ）

事務局

施策の方向の進捗状況が見える化したり、基本目標の達成に向けた課題を共有しやすくしたりするために、まとめのシートを作成したいということで、本シートの様式案を前回の会議でお示ししていました。今回、基本目標の現状と課題、施策の方向の進捗状況の内容がまとまりましたので御報告いたします。

基本目標1の施策の方向1「お互いの顔の見える関係づくり」の進捗状況について、令和2年度以降コロナ禍の影響を大きく受けておりましたが、令和4年度に大きく実績が回復した取組がありました。基本目標1の施策の方向2「福祉活動の担い手づくり」の進捗状況について、例年開催している地域福祉市民フォーラムで、市内で地域福祉活動を行っている団体に取組報告を行っていただきました。今後も本フォーラムでは、地域福祉活動は構えることなく取り組めるということを知ってもらうきっかけになるように検討していきたいと考えています。これらの進捗状況を踏まえ、基本目標1「公民協働による地域福祉活動の推進」の現状と課題については、人と人とのつながりが希薄になってきている中、コロナ禍で対面や交流がより難しくなりましたが、開催方法の工夫や、利用者のニーズに合った内容とするなど、主催者側の努力で、参加者数が回復傾向となっています。また、参加者となる地域住民自身が交流活動を制限された反動から、つながりの大切さを実感したことで、地域福祉活動のニーズが高まったのではないかと考えております。

基本目標2「総合的支援のネットワークの構築」の現状と課題については、庁内で共通認識を持ち、足並みをそろえていくことが課題であるとまとめておりましたが、それに加え、関係支援機関に向けては回数を重ねて事業の趣旨を説明するほか、市民や地域団体からの声を積極的に届けることで、本事業において期待される関係支援機関の役割等を共有し、目標達成に向けて足並みをそろえていく必要があると考えています。

基本目標3の施策の方向1「地域福祉活動に関する支援」の進捗状況については、民生委員・児童委員1人当たりの担当世帯数の平準化と定数増の実施や、CSWについては全世代における認知度向上のため、市報やイベントで周知を行っております。基本目標3の施策の方向2「交流の場、活動拠点の整備」の進捗状況については、総合福祉会館の貸館事業において、これまで貸室としていた部屋を執務室として使っている影響から、計画策定時に設定した目標値を達成することが厳しい見込みとなっております。基本目標3の施策の方向3「暮らしと健康を支える福祉サービスの充実」については、サービスの提供箇所数や利用者数を目標としている評価指標については、いずれも毎年右肩上がりに増加していますが、引き続き体制の整備が課題となっています。

基本目標3「地域福祉活動推進の基盤整備」の現状と課題については、計画策定時の市民意識調査において、市からの情報は市報すいたで入手しているという回答が多かったため、市報すいたで地域福祉活動の取組を紹介することが効果的だと考えております。また、新たな担い手の確保のためには、地域のデジタルトランスフォーメーション化を支援し、現役世代でも参加できるような環境を整備していくことも重要であると考えています。一方で、デジタルに適用できないことで取り残されることがないように、ちらしや冊子などの紙ベースによる情報提供や、人を通じての周知伝達も、地域福祉の観点では必要であり、災害時の備えとしても、アナログな手段が有効であると考えております。

今後この計画を推進していくにあたって必要なことなど、お気づきの点がございましたら御意見をいただきたいと考えております。

会長 御意見・御質問があればお願いします。

A委員 一昨年、私は地域で自主防災組織を立ち上げました。一般的には、自治会活動の中に自主防災組織の活動が位置付けられている認識だと思っておりますが、自治会活動と関係なく単独で自主防災組織を設立するところもあると聞いています。自治会の加入率は年々低くなっていますが、それが必ずしも自治活動が衰えているということにはならないのではないかと思います。

事務局 自治会以外の組織で自主防災組織を立ち上げている団体について確認したうえで、次の会議の時にお答えしたいと思います。地域福祉計画の指標については、自主防災組織の結成数は連合自治会単位や単一自治会単位となっておりますので、委員がおっしゃるように自治会活動の中に位置付けられている自主防災組織が多いと認識しております。

会長 自治会加入率の低下は吹田市に限ったことではありませんが、昔ながらの自治会のやり方だと参加のハードルが高いのかもしれない。人と人の新しいつながり方として、防災や子育て等の課題ごとに人が集まり、コミュニティができて、それをうまく組織化していくことで、課題ごとに支える仕組みができてくるのだと思います。自治会も大事ですが、機能や課題別のつながりを作っていくことも地域福祉活動の一つであり、このような環境づくりは行政の強みですから、御検討いただければと思います。

C委員 吹田市の地域福祉活動に奥行きを出すために、民生委員・児童委員等地区ごとに活動する団体に加え、保護司会や更生保護女性会、BBS会のような比較公的で責任性の高い団体の参画について考えていただければと思いました。

事務局 地域福祉計画には再犯防止推進計画が含まれており、保護司会や更生保護女性会、BBS会の行う更生保護の取組についても記載しております。また、令和3年度の地域福祉市民フォーラムでは吹田地区保護司会の会長様に御講演をいただきました。団体の事務局も福祉総務室で担っておりますので、日頃から連携して地域福祉推進に取り組んでいるところです。

C委員 その内容は、他の自治体でも取り組まれていることだと思います。そこに上乘せする形で、保護司会や更生保護女性会、BBS会の皆様に幅広く活動していただきたいと考えています。ここまでがこの人の仕事という考えでは横の交流はできないと思うので、福祉や教育等、あらゆる分野や地域の人々が一体となり、横の広がりができるよう検討していただければありがたいです。

会長 横の連携が強ければ、非行少年や罪を犯す恐れのある子供達、背景に見える家庭等の様々な福祉の問題を未然に防ぐことや地域力を強化することが可能になります。ネットワークをどれだけ小さな単位で作っていくかが大事で、それぞれの専門職が保護司会等の社会資源があると認知し、役割を理解するだけでもいろいろなことが期待できるので、行政から啓発していただければと思います。

F委員 「福祉」は言葉に表すと奥が深く、言葉をはさむにしてもかなり知識を蓄えないと踏み込めないような内容だと思いました。今回いろいろ勉強させていただいてありますが、福祉というのは、福祉団体の方だけではなく、若年層やこれからの吹田を支える小中学生にもあてはまるものであることを学ばせていただきました。

少し議題が前後してしましますが、福祉の入口として吹田スタジアムフェスタという若い方が集まるイベントで意識啓発をされたことは、すごく良かったと思います。今の地域に長年住んでいますので吹田のことに関心がないわけではないのですが、働きながらだとなかなか勉強する機会がなく、イベント情報が市報すいたやホームページに載っていることを知ってはいるものの、見るタイミングを失うことがよくあります。私は吹田市の公式LINEをともだち登録していますが、イベントやごみの収集日などの住んでいる地域の情報が自動で届くように設定できて便利だと思っています。ですので、意識啓発の際に公式LINEの御案内をしていただけると、市からの情報がよくわかるようになるので市民としては心強いと思いますし、こういったことを入口として福祉について少しずつ理解すれば、今より行政に相談することも増えると思います。一方で、税務署では手続きを原則オンラインで行うように言われるなど、スマホやパソコンが使えないと生きていけないと思うくらい、今は何でもオンラインに切り替わっているように感じます。そのような中でも

市報すいたは毎月冊子で届きますし、大きな文字で、すごく良くできているので、アナログを大切にしながらも、インスタグラムやLINE等の媒体を使ってこれまでとは違う層に情報を届ける必要があると思います。また、若い層向けでは、全校で作文コンクールを実施したら親も子供と一緒に福祉について考えてくれるのではないのでしょうか。このようなことを入口に、吹田に福祉を根づかせていく努力が必要ではないかと思っています。

会長 啓発について、様々なポイントで御意見をいただいたと思いますので、市で御検討いただければと思います。

G委員 これまでの議論の中で、「吹社協の認知度向上に向けてまだまだ取り組まなければならない」や「成年後見制度の周知を行わなければいけない」という説明だったにもかかわらず、それらに関する評価がAになっていることに違和感があります。進捗管理シートの評価基準について教えてほしいです。

事務局 Aになっているものについても、目標を達成し切ったということではありません。評価はAからDまでの4段階であり、Aから順に目標達成に向けた取組が「順調に進んでいる」「概ね進んでいる」「あまり進んでいない」「ほとんど進んでいない、または未着手」というものです。

会長 たとえ評価がAであっても、PDCAサイクルをまわしていくことで、更なる改善に向けた展開を考えることが行政に求められているかと思います。ゴールはないかもしれませんが、尽力いただけたらと思います。

G委員 紙ベースでの情報提供も必要であるという話がありましたが、ルビを振っていなかったりページ番号が書かれていなかったりするために、紙ベースであっても全ての人に対応できる内容になっていないこともあります。デジタル化していく社会の流れの中で生きづらさを抱える人がいることについては、声を大にして言いたいと思っていますところです。

B委員 私の住むマンションにも自主防災組織があり、年に2回防災訓練を行っていますが、参加するのはいつも同じ人でした。そこで消防署に依頼して、消防車やはしご車で来ていただくと、子供たちがたくさん参加してくれて、それに伴って全ての保護者も参加して下さって、とても良い防災訓練になりました。どうしても自治会の中だけで完結してしまうところもありますが、連携できるところと協力していくことは必要だと思いました。

A委員 私たちの自主防災組織は、地区の民生・児童委員協議会と連携しています。

防災訓練では安全である意思表示として旗を出したりしますが、この旗を出している人・出していない人のリストを作成し、日頃、高齢者の見守りをされている民生委員の方に、私たちへのフィードバックは必要ないとお伝えしたうえで、お渡ししています。

オ 重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業

資料5 重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業

事務局

前回の専門分科会で、重層事業の内容と、必須となる3つの支援のうち「相談支援」の検討状況を御説明しました。今回は、残りの「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の検討状況について御説明します。

参加支援事業は重層事業の設計に伴い新設された事業であり、既存の事業では対応できない世帯の受け入れ先についてコーディネートやマッチングを行うもので、例えば、不登校やひきこもりを経験した方の中間就労の場を対象者の状況に合わせて検討することが想定されます。参加支援事業を利用するかどうかは、社会福祉法で規定されている重層的支援会議（以下「重層ミャクミャク会議」という。）で支援プランを策定する際に検討することになります。プランを策定し、参加支援事業の利用が決まった場合は、参加支援事業者が、課題の解決に向けた取組ができる社会資源がないかを探し、マッチング先が見つかったら、本人やその世帯のニーズや課題に合うように支援メニューを調整して支援を実施します。

地域づくり事業は活動の場や居場所を提供する事業であり、既存の属性別のもののほか、世代や属性を超えて住民同士が交流できるような環境整備を行うものです。重層事業が属性に捉われずに支援するという考え方の事業なので、対象を広げていくことが期待されており、全くの新規事業として居場所をつくるだけでなく、既存事業で対象を広げた部分についても地域づくり事業を行ったことになります。

参加支援事業及び地域づくり事業は先行市でもなかなか進んでいないと聞いていますので、簡単にできるものではないと感じております。細かい運用については、令和7年度以降に重層ミャクミャク会議に上がってきた世帯の課題に応じて、じっくり検討していく予定です。

委員の皆様には、社会資源として、市民の社会復帰への支援に御尽力いただける団体や参加支援事業者の役割を担える事業者の候補及び重層事業の周知・啓発に良いと思われるイベント等の御意見をいただきたいと考えています。なお、重層的支援体制整備事業検討会議では、参加支援事業者として吹社協がイメージしやすいという意見が出ております。また、今後、地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターには御説明に伺う予定にしております。

会長 御意見・御質問があればお願いします。

E委員 今でも中間就労の場を設けている社会福祉法人があったり、施設連絡会が保育・障がい・高齢等地域のニーズに合わせて、小学校・中学校の福祉体験授業等に出向いたりしている中で、重層事業で新たに実施するものと何が違うのかがわかりにくいと思っていますし、どのように住み分けるのか疑問に思っています。地域に出向いて重層事業の説明をするのであれば、一つの団体向けにお話しするよりも、各種団体の集まりの場でそれぞれのニーズに合わせてお話をしていただけるとありがたいと感じています。

会長 新しいものを作るというよりは既存のものをうまく活用して連携させていくことが参加支援事業・地域づくり事業の肝であるという理解で良いと思います。

事務局 重層事業の実施方法は市町村によって異なっています。本市では熱心に福祉活動をされている団体が多いと認識しておりますが、これに行政の事業という立て付けを加えることで、行政も積極的に参加して発展させていくような部分があると思っています。そのため、今までと同じように活動される部分が多いと思いますが、重層事業の実施をきっかけに、今の取組をもっと発信していければと思います。

D委員 吹田市には、小学校区ごとの住民の集まりである地区福祉委員会、施設の集まりである施設連絡会、ボランティアを目的とした集まりであるボランティア連絡会という団体があります。地区福祉委員会は地域住民自らが、高齢者の集まりであるいきいきサロンや子育て世代の交流や居場所になる子育てサロンを運営したり、一人暮らしの高齢者向けの昼食会を開催したりするなど、各地区で特色のある活動を進めておられます。また、専門性を必要とするときには、施設連絡会に職員の派遣を依頼したり、市の関係部署から来ていただいたりする場を作っています。現在、市からの委託を受けて活動している生活支援コーディネーターが、このような集いの場や通いの場のリストを作成しているのですが、重層事業に取り組むうえで必要なのは、こういったコーディネートの機能であり、既にある資源のマッチングや後方支援をしていただきたいと思っています。また、高齢者が増えたことにより今までの居場所が手狭になっている現状について、市としても支援していただければありがたいです。そして、重層事業の仕組みができた際には、適切な相談先の紹介やニーズの掘り起こしが進み、それぞれの相談事の解決に少しでも近づくのではないかと考えています。

G委員 私が勤務している事業所では、フォーマルな社会資源だけでなく、インフォーマルな社会資源を見つけることで、セーフティネットから漏れていく人たちの生み出さない仕組みを作れるよう、地域の方と一緒に取り組んでいます。実際、五月が丘にもサロンができており、他にも、佐竹台のさたけん家、西山田のふらっとサロンのように、まちの中では自主的に様々な取組が行われています。そこには高齢者以外に子供や障がい者もいて、重層事業が目指すような様々な属性の人たちが集まる場が吹田にはたくさんある印象です。重層事業は国が掲げている事業ではありますが、吹田は既に地域の方がいるので、それらをどのように把握していくかが吹田版の重層事業になるのではないかと考えています。施設側は地域とのつながりが欲しいと思っているので、重層事業が一つのきっかけになり、既存と既存のものがつながっていけるような事業になればいいかと期待しています。

C委員 重層ミyakミyak会議は、法律のとおり、重層的支援会議と呼ばれば良いとおもいます。余計な言葉が入ることでもわかりにくくなりますので、この資料は再検討された方が良いのではないかと考えています。

会長 これまでの意見を踏まえて、事務局から何かありますか。

事務局 市内で各団体が活発に活動されていることは、日頃の業務を通じて感じているところです。地域の活動に行政が追いついていない部分もあるので、重層事業の実施をきっかけに、市としても色々気付けるような機会にしたいと思っています。

 会議名については、事務局として親しみをもって事業を進めていきたいという思いから、「重層ミyakミyak会議」という愛称を考えましたものです。御意見を参考に、説明する相手に合わせて資料に掲載する内容は考えていきたいと思っています。

H委員 障がい者相談支援センターの認知度は、地域包括支援センターと同様にまだまだ低いと思っています。既存事業へのマッチングも大切だと思っていますが、既存事業は平日の活動で、土日の相談の場や居場所が少ないと感じているので、地域の方で土日でも何かサービスができるような場所ができれば良いと思っています。

会長 それについても、重層ミyakミyak会議等で新しいものの検討がされるのではないかと考えています。国からの交付金も、新しい事業の提案ができるように組み替えられているので、積極的に協力することでいろいろとできることがあると思っています。

カ その他

事務局 昨年末に地域福祉市民フォーラムの御案内をメールで差し上げたところ、多数の方にお申し込みいただきました。お陰様で、会場はほぼ満席でございます。申し込み期限は過ぎておりますが、御希望の方がいらっしゃいましたら事務局までお声かけください。

(3) 閉会

会長 最後に事務局から事務連絡があればお願いします。

事務局 次回の専門分科会を8月から9月頃に開催できるよう調整を進めております。日程等の詳細が決まりましたら、改めて御案内いたします。

会長 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございました。

議題3 福祉に関する意識啓発実施報告に関しまして、E委員のイベント全体の来場者数及びアンケート回答者の割合に関する御質問に対して、割合は出せないと回答いたしましたが、入場者数2,302名、回答率8.5%に訂正いたします。